

令和 8 年第 1 回（1 月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和 8 年 1 月 26 日（月）午後 3 時 30 分

場 所 かほく市役所 西フロア 3 階 302 会議室

開 会	事務局長	定刻になりましたので、ただ今から、令和 8 年第 1 回（1 月）農業委員会総会を開会致したいと思います。 村井会長のご挨拶をお願い致します。
会長挨拶	会 長	皆さん明けましておめでとうございます。まず今年 1 月に入りました、お正月は久しぶりの雪となりましたが、そのあと、また大きな風が吹きまして、管内でもハウスが破れる被害がでている状況があります。今農協の方では、ビニールの手配等を今一生懸命やっておるところでございます。また昨日晩から朝にかけまして、北陸地方大雪となり金沢については 63 センチと久しぶりのまとまった雪になりました。雪道、足元の悪い中、農業委員会の方にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。 令和 7 年の米の概算精算金が 2 月上旬に支払われる予定です。1 月 3 日の北國新聞に JA 会長の談話が出ておりまして、そこで全農からの支払い 1 俵あたり 6000 円という事で、皆さんも新聞記事を見られたかなと思っております。それから令和 8 年の生産調整ですが、昨年は地震の被害により作付け出来なかったところが若干戻るとのことで、かほく市においては若干増やしていただく予定であり、農協の方で調整をしていきますのでよろしくお願いいたします。 それからもう少ししますと 2 月後半頃よりぶどうハウスの準備が始まり、令和 8 年スタートするという状況になります。このようにこれからも雪が結構降ると考えられますので、作業が遅れ生育に影響がありますので、例年通りハウスが張ればいいなと思っております。 いずれにいたしましても、令和 8 年が良い年でありますようにご祈念を申し上げまして開会の挨拶といたします。
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	それでは、本日の欠席委員は 農業委員は 吉多委員、竹中委員、今本委員、長原委員、推進委員は 末廣委員 の 5 名であります。 次に、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 1 番 油野委員、 2 番 高橋委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、 12 番 松本正博委員 1 番 油野委員 には、各案件の審議時

議案 1 号 農地法第 3 条 許可申請	会 長	にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。
	会 長	それでは「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 1 号 整理番号 1 番から 4 番について朗読説明】 整理番号 1 番につきましては、親子関係により自宅横の農地を借りて耕作されます。 整理番号 2 番につきましては、紋平柿の経営規模の拡大になります。 整理番号 3 番につきましては、借人は現在ぶどう農家にて長期実地研修を受けており、今回新たにぶどう畑を借りて耕作されます。 整理番号 4 番につきましては、隣接している住宅用地も含めての所有権移転となります。 許可基準につきましては、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第 1 号整理番号の説明を終わります。
	会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	松本正博委員 現地調査 本日、13 時 30 分より油野委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号 1 番 自宅横の畑を耕作しておりました。今回認定新規就農の申請するため申請に至りました。 ・整理番号 2 番 1 番と同じで紋平柿の規模拡大となります。 ・整理番号 3 番 ハウス棚があり即耕作できる状況でした。こちらは賃借権により経営規模の拡大となります。 油野委員 ・整理番号 4 番 周辺は家屋が連担しておりその中の農地になります。家屋と一緒に買うという事で問題はないと思います。
	会 長	次に、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。

議案 1 号 農地法第 3 条 許可申請	地区担当委員	・ 整理番号 1 番 松本正博委員（現地調査で報告） ・ 整理番号 2 番 松本正博委員（現地調査で報告） ・ 整理番号 3 番 竹田委員 受入は一昨年耕稼塾に通い、去年はブドウ農家にて働いておりました。問題はありません。 ・ 整理番号 4 番 油野委員（現地調査で報告）
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
議案 2 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 2 号 整理番号 1 番から 9 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。
	事 務 局	整理番号 1 番から 5 番につきましては、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 2 号の説明を終わります。
	会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	松本正博委員 現地調査 ・ 整理番号 1 番 周囲が家に囲まれておりますので、他への影響はございませんでした。 ・ 整理番号 2 番 隣接地は住宅があり他への影響はないと考えます。

議案第 2 号 農地法第 5 条 許可申請	当番委員	油野委員 現地調査 ・ 整理番号 3 番 住宅地の中にある農地です。住宅造成について問題はありません。 ・ 整理番号 4 番 家屋が連担している中の農地でして特に問題はありません。 ・ 整理番号 5 番 地震被災により住宅を建設されるそうで、周辺も住宅が連担しておりますので問題はありません。
	会 長	それでは、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・ 整理番号 1 番 竹田委員 住宅街の中にある農地ですので、周辺の農地に与える影響はありません。 ・ 整理番号 2 番 竹田委員 周辺に農地はなく住宅が連担していますので問題はありません。 ・ 整理番号 3 番 今本委員（欠席により事務局より） 特に問題はないと連絡がありました。 ・ 整理番号 4 番 森内委員 区画整理されていますので特に問題はありません。 ・ 整理番号 5 番 長原委員（欠席により事務局より）
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 2 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 3 号 非農地証明願 について	会 長	続きまして、「議案第 3 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 3 号 整理番号 1 番について朗読説明】 昨年（R7）の 11 回及び 12 回総会にて審議しました継続になりま

議案第 3 号 非農地証明願 について	事 務 局	す。昭和 56 年にゴルフ場開業の際に当該地が区域内に位置していたことをわからず長年利用しておりました。新たに 4 筆の申請となります。 以上で、議案第 3 号の説明を終わります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	油野委員 現地調査 ・ 整理番号 1 番 雪により航空写真での確認をしました。問題はありません。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・ 整理番号 1 番 田端委員 ゴルフ場の中でありますので特に問題はありません。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 3 号 非農地証明願について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)	会 長	続きまして議案 4 号の議案審議に入る前に、長原委員と西川推進委員と末廣推進委員が関係している案件であります。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により「農業委員会委員は、自己又は同居の親族若しくは配偶者に関する事項については、その議事に参加することができない」との規定により長原委員と西川推進委員と末廣推進委員の退出を求めます。 【西川推進委員 退出】
	会 長	それでは、「議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案について(一括)」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 4 号 整理番号 1 番から 209 番についてを説明】 今回権利の設定をする土地は、304 筆 現況地目は、畑及び田 面積は合計で、165,500 m² 設定する権利は、賃借権

議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案について (一括)	事務局	内容は、畑として利用及び水田として利用権利の設定の始期は、 整理番号 205 についてのみ、始期：令和 8 年 4 月 1 日から 10 年の 終期：令和 18 年 3 月 31 日 その他全て 始期：令和 8 年 3 月 1 日から 10 年の 終期：令和 18 年 2 月 29 日までとなっております。 中間管理機構を通して集積する計画となり、全て更新手続きとなります。 以上で、議案第 4 号の説明を終わります。
	会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会長	全員の挙手により「議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画案について（一括）」は原案のとおり承認致します。 それでは、西川推進委員の入室をお願いします。 【西川推進委員 入室】
	会長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告 報告第 1 号 農地法制限除外の農地の移動届	事務局	【報告第 1 号 農地法制限除外の農地の移動届について】 朗読説明
	事務局	【報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明 報告案件は以上です。
	会長	以上で、第 1 回の議案審議については全て終了しました。

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、皆様の活動についてご報告していただいております。今月は農業委員 12 番、1 番、推進委員は B グループの方からご報告をお願いします。
	当番委員	12 番 松本正博委員 ニツ屋営農組合についてお話しさせていただきます。2 年前に法人化し、38ha の水稻とそば・ブロッコリーを作付けしております。理事 6 名、組合員 56 名で構成しております。稲刈りと田植については平日は一般組合員、休日はサラリーマンの方ができますので何とか運営できております。昨年は水不足により収量は落ちましたが単価が上がりましたので前年より収益が上がりました。このような状況です。 1 番 油野委員 中間管理機構より貸付を受ける耕作者について少しお伺いしたいのですがよろしいですか。
	事務局長	大崎地区の更新により新たに 2 件耕作者について説明。
	当番委員	B グループ推進委員 気谷委員 雑木による正月飾りのことについて 三嶋委員 病気により耕作できないことから、ほ場整備した区域内の農地を引き受けることになりました。あまり条件のいいところではないのですが、組合長の考えで聞いております。その他、余地地区では乾燥機施設の建物を建設予定と聞いております。 その他、ため池について、現在ゴルフ場の場所にて太陽光パネルを設置する計画の説明会が 1 月末に行われると聞いておりますが、その影響でため池に水が溜まらないのではと不安になっております。また、山間地の水の流れが変わり水害等が発生しないかも含めて事業者に質問していこうと思っております。
	会 長	末廣委員（欠席） 金津ほ場整備について状況報告 ありがとうございました。
	会 長	次回は、2 番 高橋委員、3 番 竹田委員、 来月は続きますが B グループの推進委員さんをお願いいたします。

